

2016年度町田市教育委員会

第7回定例会会議録

1、開催日	2016年10月7日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長	佐藤 昇
	委員	八並 清子
	委員	森山 賢一
	委員	坂上 圭子
	教育長	坂本 修一
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	吉川 正志
	生涯学習部長	北澤 英明
	教育総務課長	市川 裕之
	教育総務課担当課長	高橋 由希子
	(兼) 総務係長	
	教育総務課担当課長	小宮 寛幸
	(学校運営支援担当)	
	施設課長	岸波 達也
	学務課長	田中 利和
	学務課担当課長	峰岸 学
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長	宮田 正博
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	藤原 広志
	指導課統括指導主事	熊木 崇
	教育センター所長	勝又 一彦
	教育センター担当課長	黒澤 一弘

教育センター統括指導主事	高橋博幸
生涯学習部次長	小口充
(兼)生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	早出満明
(兼)総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴志高陽
(兼)文化財係長	
生涯学習センター長	板橋かおる
生涯学習センター担当課長	鈴木亘
図書館長	近藤裕一
図書館市民文学館担当課長	河井康雄
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中嶋真
図書館担当課長	吉岡一憲
書記	小泉宣弘
書記	西郷佳代
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第41号	教育委員会職員の10月1日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第42号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第43号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は坂上委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 42 号及び第 43 号は非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、1 点報告をさせていただきます。

10 月 3 日(月)でございますが、2016 年度第 1 回の町田市青少年問題協議会が開催されて、私もこの協議会の委員でございますので、出席をさせていただきました。

委員の皆様は既にご存じと思いますが、青少年問題協議会というのは、地方青少年問題協議会法に基づく市長の附属機関として設置されておりまして、市長が会長を務め、市議会議員や学識経験者、関係行政庁の職員、そして私を含めた市の職員の合計 28 人で構成されております。

この日のテーマは、ソーシャルゲームが子どもに及ぼす影響についてということで、初めに町田警察署生活安全課の荒牧課長代理のほうから、警察の立場からの現状報告がございました。その内容は、スマートフォンの普及率が増加していて、小学校、中学校、高等学校と学年が上がるにつれ、保有率も増加している。最近の犯罪も人対人というような対面ではなくて、お互いの顔が見えない犯罪が増加してしまっていて、警察の捜査も大変難しくなっている。子どもたちのLINE等の通信手段により、いじめ等に巻き込まれるケースがふえている。小学校から中学校に進級するときや、1 学期から 2 学期への移行時などに、子どもにスマホを買い与えることが多いと思われるが、そのときに家庭内でしっかりと話し合いをして、フィルタリングをかけるとか、そのようなルールづくりをしてほしいというようなお話がありました。

また、ポケモンGOのアプリケーションの最近の傾向としては、これまで立入禁止場所への侵入とか、交通事故、深夜の徘徊に対する補導、バッテリーの万引きなどが多くございましたが、現在は下火になっておりまして、今は高齢者の使用が中心となっているというお話がありました。

加えて、サイバー補導に関しては、出会い系サイトを使った援助交際等の犯罪、あるいは特殊詐欺の受け子への勧誘、裸の写真の拡散等が増加していて、子どもたちが巻き込まれた場合に相談できる先生や友人、SSW、SSWというのはスクール・ソーシャル・ワーカーのことですが、そういう存在が求められるというような報告がございました。

続いて町田市社会教育委員の会議の吉田会長のほうから、社会教育に携わる立場からの報告として、安心ネットづくり促進協議会という、これまで青少年がスマホ等を賢く使いこなすことができる環境整備、普及活動等に取り組んできた利用者、産業界、教育関係者等が相互に連携して、よりわかりやすく国民1人1人への浸透を図るという目的で設立された団体の紹介がございました。このようなこれまであまり知られていない民間主導の団体についても活用をというお話でございました。

私からも、市議会議員の委員の方のご質問にお答えする形で、これまでのインターネットトラブル等にかかわる学校の教職員、家庭への指導、そして現在取り組んでおりますSNS東京ルールというものの策定等についてお話をまいりました。

この協議会は、その場で何か結論を出すというような会議ではございませんが、毎回のテーマに沿った情報提供、意見交換を行っております。各委員から、それぞれの立場での意見なり感想等がお聞きできます。大変有意義な情報をお聞きできたと思っております。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 それでは、両部長から何かございましたら、お願いいたします。

○学校教育部長 今回は、9月15日に行われました文教社会常任委員会の報告をさせていただきます。

本年度から各常任委員会で、前年度の決算審査を行うこととされております。案件といたしましては、まず議案63号として補正予算、続けて決算認定、請願が2件と全部で4件の審議がございました。

順番にご説明申し上げます。

まず 63 号議案、平成 28 年度（2016 年度）一般会計補正予算、すなわち 9 月補正予算ですが、学校整備事業債の増額要因についてという質問が 2 名の方からございましたが、委員会としては採決すべきものと決定しました。

次に決算認定ですが、防犯カメラ、学校配当予算、給食事業、特別支援事業、鶴川第一小学校改築工事のスケジュール、就学援助の周知のこと、それぞれ委員長以下、9 名の委員から満遍なくご質問をいただきましたが、いずれにいたしましても、委員会としては認定すべきものと決定しました。

それから請願 2 件でございますが、1 件目は新たなもので町田市図書指導員制度の抜本的改革を求める請願ということで、陳述を含めて約 90 分間議論を行い、全員の賛成で採択されております。

もう 1 件は、いじめ事件に対して真摯に取り組むことを求める請願、これは 2015 年 12 月 11 日、それから 2016 年 3 月 17 日と、昨年審議の上、継続審議として決定されたものでございますが、これは今回も継続審査の決定がなされました。

以上でございます。

○生涯学習部長 生涯学習部の 9 月議会の文教社会常任委員会の報告をさせていただきます。

生涯学習部は 9 月 16 日に常任委員会が開催されまして、63 号議案、9 月の補正予算と決算認定の 2 件についてご審議いただきました。

9 月補正におきましては、主な内容としては、国や東京都の補助金の減額に伴う高ヶ坂遺跡整備事業にかかる歳入歳出の減、それと自由民権資料館の備品などの購入に伴う歳出の増でございます。

質問といたしましては、補助金減額による高ヶ坂遺跡整備への影響はどうかというようなご質問がありました。答弁といたしましては、今年度は整備内容を一部変更いたしました。来年度、再来年度の補助金が満額交付されれば、教育プランに載っておりますとおあり、2018 年度には公開できると答弁させていただいております。

補正予算につきましては、常任委員会において採決すべきものとして決しております。

次に、決算認定についてでございます。決算認定ということではありますが、事業の内容に関する質問や意見がほとんどで、全体的にはもっと頑張ってほしいというような応援の意見が多くございました。

主なものといたしましては、考古資料については、アウトリーチ展示など考古資料の展

示拡大を図り、町田市の魅力として内外に発することに取り組んでほしいというご意見がございました。

生涯学習センターにつきましては、生涯学習センターのホームページのアクセス数が前年に比べ2倍近く増えたのに、利用者数が減少しているという状況がありますので、そのことから魅力ある企画と、さらなる情報発信、利用者増加に努めていただきたいというようなご意見でございました。

また、陶芸スタジオの利用についての市民からの問い合わせの声はあるのかというご質問があり、現在のところはそのような声はなく、市民大学や卒業生が利用しておりますとお答えしております。

図書館につきましては、以前、図書館で発行するレシートに広告を載せていたことがありまして、現在行っていないのかというご質問がございました。これ自体は広告主の辞退により、現在は募集していないとお答えいたしました。いろいろなことを検討して歳入の増加を進めていただきたいというご意見をいただきました。

また、特定の人が何冊も借りるのではなく、実際に図書館で本を借りている人はどのくらいいるのかということもご質問がありまして、実利用者や来館者数を増やす取組を引き続き行っていただきたいというご意見をいただきました。

移動図書館につきましては、移動図書館の巡回場所の増加や見直しについては、市民の声を取り入れて随時採用していただきたいというご意見をいただきました。

最後に、文学館になりますが、文学館につきましては、平成18年の開館当時、市は来館者が年間10万人という目標を掲げていたということをお話しされまして、2015年度の来館者数が5万7,000人で、前年に比べ減少しているということと、かかる費用も、当初、市が示していた金額を超えているということをおっしゃられて、施設建設当初の目標を達成すべく、最少の経費で最大の効果を出すように工夫していただきたいというご意見をいただきました。

以上が主な質問や意見でございまして、決算につきましても、常任委員会においては認定すべきものとして決しております。

報告は以上でございます。

○委員長 教育長及び両部長の報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

学校教育部長にお伺いしたいのですが、請願2件のうちの1件目は、図書館云々のこと

について採択されたということですが、その請願の内容の概略をもう少し説明していただけますか。

○**学校教育部長** 失礼しました。

先ほど申しあげましたとおり、新たな請願として、町田市図書指導員制度の抜本的改革を求める請願でございます。請願項目としましては、1つ目、学校司書を公募で設置すること、それから2番目で、これを達成するために制度設計をし、直ちに実施に取り組むこと、こういうことが請願項目でございました。

以上でございます。

○**委員長** それで採択されたということは、今後どのような動きが教育委員会事務局としては始まるのでしょうか。

○**学校教育部長** この請願の採択を受けて、実施に向けて検討していきたいと考えております。今年度は、図書指導員の報酬として、従前3,000円だったところを、司書の資格を持っている方は3,500円、そして資格がない方は2,500円と、司書資格をお持ちの方を増やすために違いを持たせましたが、改めて公募を含め、学校図書指導員のあり方については、来年度に向けて検討して、精査していきたいと考えております。

○**委員長** それでは次に、各委員から報告をお願いいたします。

○**八並委員** 私からは、先日行われました小学校の運動会について報告させていただきたいと思います。

今年度の秋の運動会につきましては、9月に雨天が多かったため、どの学校も校庭での練習時間が十分に確保できないということで対応に苦慮しておられたようです。また、10月1日当日は、事前の天気予報による降水確率がなかなか下がらなかったため、各校とも当日実施の判断に大変苦慮されたようです。そのうち4校は予定どおり実施され、薄曇りの中、熱中症も心配せずに行うことができましたし、翌日に延期された学校も、翌日は本当に秋のすばらしい秋晴れのもと、開催されておりました。また、これから実施する学校もまだ何校かありまして、明日も2校の学校の運動会がございますが、天候に恵まれて実施できることを祈っております。

どの学校におきましても、元気な子どもたちの笑顔と歓声にあふれており、1人1人の懸命な姿には本当に胸を打たれて感動いたしました。春の運動会は、1年生は入学して2カ月ほどで迎えるので、本当にかわいいなという印象が強かったのですが、それから半年を経て、秋の運動会になりますと、よりたくましく成長してきたなということを実感して

おります。

また、最終学年であります6年生については、卒業に向かって、学級や学年のきずなをより深めて、団体演技などに臨んでいるということが感じられました。1つの学校では、団体演技終了後に、担任の先生方と児童1人1人がハイタッチをしながら退場するという場面を見て、我が子でなくても、本当に胸が熱くなる思いがいたしました。

今年度につきましては、特に組体操への取り組み方ということが問題になっておりましたが、各校の先生方は、春に実施した学校に見学に行かれたり、またその学校との情報交換をしたりということで、さまざまな検討をして取り組んでくださいました。各学校の今までのよいところを継続し、安全に取り組むということに観点を置き、すばらしいものができ上がっていたと思います。新しい伝統になってくると思いますので、指導に当たられました先生方に改めて感謝申し上げたいと思います。

また、各校とも、多くの保護者や地域の方が、当日、実施の最中の安全管理または受付などのお手伝いをしていただいております。こうして学校、保護者、地域が一体となった運動会が行われたことに改めて感謝申し上げるとともに、こうして地域に愛されている学校運営ができているのだなということをお大変うれしく思いました。

私からは以上です。

○森山委員 それでは、私から2点ご報告をさせていただきたいと思います。

1点は、9月21日に実施されました南中学校への指導主事訪問でございます。教育委員としては八並委員と私の2人でお伺いいたしました。

まずこの学校ですが、大川武司校長先生より説明を受けながら、全学年、全クラスを参観させていただきました。全体的に生徒が生き生きとした授業が展開されておりました。また、生徒は非常に落ちついて、クラスの雰囲気も非常にいいという印象を受けました。

何点か、特に注目すべき内容について申し上げたいと思いますが、それぞれのクラスで、2カ月に1回、クラス新聞への取組がなされており、教科外の活動にもしっかりと取り組んでいたという印象がございます。それから、下校指導等も、しっかりと先生方の中でやっておられ、生徒との関係を非常に大切にしているという雰囲気の学校でございました。

また、教室等は整理整頓され、掲示物も整理をされて、掲示されておりました。特に私が注目しましたものが、先ほど教育長のご報告にもございましたスマホ等の使用についてでございます。この点をご承知のとおり、現在、情報モラル教育ということで、小中高、大学もそうですけれども、喫緊の課題でございます。これを南中学校では、生徒会が主体

となって、SNS、スマホ、携帯電話の利用の心構えというのを、学校全体でしっかりと方向づけをしているところに私は注目させていただきました。非常に地道なものですけれども、生徒側からの発案で決めて、守っていこうという中学校らしさといえますか、そのような形が見受けられました。

それから、放課後の補習についてです。中学校は、非常に優秀な生徒もいますけど、なかなか授業についていけない生徒もございます。もっともっと発展的に勉強したい生徒、加えて、基礎的な学力の習得までまだ到達していない生徒、両方の生徒を含めて、放課後の補習ということで、間口を広げて、地域の方々が対応しているというところを見せていただきました。これも地域との関係で、非常に重要な視点を見せていただいたと思います。

もう1点は、10月5日に、忠生第三小学校指導主事訪問に同行させていただきました。教育委員会からは坂上委員と私の2人で同行させていただいた次第です。

この学校につきましては、西久保校長先生のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって教育活動に取り組んでおられる姿を目にしました。

私ども朝早くお世話になったのですが、学校になかなか足が向かない子どものお家から電話があったら、副校長先生、担任の先生を中心に、実際に学校から家庭に出向き、登校する姿とか、そういうことまで含めて、非常にしっかりと個別に対応されておられるなと思いました。

特に、ご承知のとおり、この学校は学力向上パイロット校として指定を受けているということでございましたが、学力向上パイロット校の研究推進を重要に思い、その研究活動によって学校をまとめていこうという学校経営を見せていただきました。学力向上パイロット校を中心に、研究活動を通して教職員がまとまっていこうという姿でございました。非常に参考にさせていただきました。

その中で重要なのは、よい授業、よりわかる授業をどうやってしっかりと行っていくかということに基本を置いておられまして、2つのことを中心に、校長先生のもと、指導がなされておりました。

1つは、よい授業をするための物的な環境です。学習場所としての環境をとにかく整備していこうということで、それに対しては、クラスの雰囲気、掲示物、あるいは廊下等も含めて、そういう物的環境にしっかりと力を入れるということと、もう1つは、人的環境として、学習の習慣づくり、やはり学習習慣を身に付けさせるという指導が見受けられま

した。

これは後ほど出てきます学力向上の地道な取組としてのベーシックドリルの活用です。それぞれ児童に配り、子どもたちが実際にきちんと家庭学習とか、あるいは朝学習、15分ぐらいの時間でも、確実に取り組むことができるようにし、全員の児童の基礎学力を高めたいという地道な活動が行われておりました。

またもう1点、教科学習以外のところに私は注目をいたしました。特別活動の部分です。

まず、クラブのそれぞれの児童たちが自主的に行うクラブ活動の連絡カードが、しっかりと掲示されていました。先生にサインをいただいて、今日はどういうことをやって、次回はどういうことをやるんだと振り返りが明確に示されたクラブナビというカードに、活動の記録、振り返り、次回の予定というのがしっかりと示されていて、それが児童がいつでも見られるように廊下に掲示されておりました。

また、6年生中心の縦割り班でも活動の掲示がきちんとなされていて、縦割り班ボードというものに6年生が中心となって、連絡カードを掲示し、今日はどういうことをやるんだとか、次回どういうことをやるよという振り返りがしっかりと示されていました。このような特別活動の学習が全教職員の間でしっかりと共有されて、児童の教育の一助になっているなということを実感した次第です。

○坂上委員 私からは、9月28日、大蔵小学校の指導主事訪問に同行したことと、10月5日、忠生第三小学校の指導主事訪問に同行した2点を報告させていただきたいと思います。忠生第三小学校については、先ほど報告された森山委員と少し重複する箇所もありますが、ご了承ください。

まず9月28日の大蔵小学校ですが、午前中に全学年、全クラスの授業の様子、また校内の様子を、石井校長先生の案内で見させていただきました。どの学年、どのクラスも、授業態度は大変落ちついておりました。また、クラスごとに掲げているスローガンも、そのクラスの特徴がよくあらわれており、ほほ笑ましいものがたくさんありました。

校内の至るところで掲示物のいろいろな工夫がされておりました。廊下の掲示板については、石井校長が毎回朝礼でお話しされた内容が見やすく掲示されており、そのほかにも、給食に関連して食について、またオリンピック・パラリンピックについての掲示があり、校内を歩くだけでもいろいろと学べる場所が多く、とても興味深かったです。

また、階段の側面というか、上がるとちょうど目に入る高さのところに、世界の国旗、歴史上の人物、都道府県が、先生方の手書きのイラストと説明入りで張られており、それ

を見ながら上っていると、階段を上るつらさもいつの間にか忘れてしまうほど、大変よくできておりました。このように大蔵小学校の校内は、本当に掲示物が工夫され、力を入れているのがとてもよくわかりました。

また、各学年の先生方の連携がすばらしく、どの学年も新しい先生をベテランの先生がきちんと指導、フォローされており、大変バランスよく協力し合っていると感じました。いろいろと大変なこともあるとのことですが、うまく助け合い、新しい先生も、何でもベテランの先生方に相談ができる環境であることをとても強く感じました。すばらしいことだと思います。

そして、午後の1年生の生活科の研究授業の発表も、大変興味深く見させていただきました。最近では小1プロブレムなど心配されておりますが、それを全く感じさせず、子どもたちの興味を引きつける先生の授業はとても熱く、工夫がされ、研究がされているのが伝わりました。全体を通して、石井校長を初めとして、先生方全員の連携がとてもとれているのが印象的でした。

次に、忠生第三小学校ですが、学校に着き、最初に西久保校長先生からのお話で、この小学校の先生方は毎日全てに体当たりで臨んでいるのですというお言葉がとても心に残りました。

この日は、校内の様子、子どもたちの授業の様子を見るからには、さほど大きな問題を目の当たりにすることはなかったのですが、日々の学校内外の様子のお話を聞いていると、毎日起こる問題の解決に走り回る先生方の努力には本当に頭の下がる思いでした。そしてこの先生方を大きな気持ちで包み込んでいる西久保校長先生の人柄が大変すばらしく、今後どんな問題が起ころうとも、西久保校長先生のお力があれば乗り越えていけると確信いたしました。

授業を見せていただき、こちらの小学校の先生方も、本当に生徒1人1人に親身に接している姿をとても強く感じました。忠生第三小学校でも、午後の2年生の算数の研究授業を3クラス見せていただきましたが、それぞれの先生方のやり方は違えども、子どもたちにわかるように一生懸命工夫して授業をしている姿はとてもよかったです。昨年から今年度にかけて、学力向上パイロット校に指定されていることをとても前向きに、また意欲的に捉えており、この取組によって、先生方も生徒たちもよいほうに変わってきている成果を大変喜ばれておりました。学校全体で何事にもとても積極的に取り組んでいる姿は、子どもたちのみならず、必ず保護者にも、そして地域の方々にも届くものと思います。今後

の忠生第三小学校の発展がとても楽しみでした。

以上、報告を終わります。その他の活動状況は資料のとおりです。

○委員長 私からはP T Aのことについてちょっと触れたいと思います。

10月1日に中学校のP T A連合会の懇談会といいますか、情報交換の機会がございました。中学校のP T A連合会は、市内20校中学校がありますが、全ての学校がといいますか、P T A会長が加盟しておりまして、まさに町田市立の中学校のP T A連合会ということになっておりますが、9月29日に行われました小学校のP T A連合会のほうは、市内に42校小学校がありながら、P T A連合会に加盟している学校は12校ということで、この数は年々1校、2校と減っている傾向にあります。12校加盟している学校の会長さん方は、何とかしてこの数を増やそうということで、毎年工夫をし、今年も働きかけるいろいろな手だてを考えているようですが、なかなかその効果が上がっておりません。

私も感想を述べるように言われましたので、私が常々思っていることをお話ししましたが、P T Aの組織づくりについては、町田市だけではなく、全国的にP T Aの役員のなり手がいない。どうやって役員になってもらう人を探すかということは、それぞれの学校の課題で、各学校のP T Aですら活動が大変なのに、加えてその代表者が町田市の小学校のP T A連合会に参加するというのはさらに重たい課題になっているわけで、私なりにP T A活動の事業をいろいろとそぎ落とすことを考えるとともに、そもそもP T Aがどのような役割を現在も担うべきなのかということについて、このことはP T A連合会の方々も考えていらっしゃると思いますが、私なりの思いもそのときに発言をさせていただきました。今後とも、特に小学校のP T A連合会につきましては、教育委員としても、また事務局としても見守っていきたいと思います。

それでは、教育委員の報告につきまして、お互いに質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

私から常々思っていた半ば意見なので、もしうまく取り上げられたらと思って、事務局にお話しいたしますが、指導主事訪問につきましては、先ほど教育委員のほうから、その学校のよさとか、すばらしさということを披露していただきましたけれども、ほかの学校の取組について、ほかの校長先生方が知っているかということ、案外知らないことが多いと思います。ですので、指導主事訪問なり、市教委訪問なりに行かれた指導主事や、また事務局の方々が、この学校ではこんなことをやって、結構いいんじゃないかな、というようなことがありましたら、それをぜひ何らかの形で紹介をしていったらいいのではないでし

ようか。それが定例校長会の場がいいのかどうかわかりませんが、そういうことを伝えていくことが大事であって、単に訪問して、その学校の評価をするだけではなくて、よいことはやはり広めていくという視点で今後お願いできたらありがたい。私はたまたま定例校長会などで、トピックス的に言えないかという話ですけど、この方法論はいろいろあると思います。学校名を伏せて、A中学校、B小学校でいいと思いますので、ぜひ何か考えていただければと思います。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

教育長、お願いいたします。

○**教育長** 議案第41号につきましては、学校教育部長のほうからご説明を申し上げたいと思います。

○**委員長** 学校教育部長から説明をお願いいたします。

○**学校教育部長** それでは議案第41号「教育委員会職員の10月1日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明申し上げます。

本件は、2016年10月1日付人事異動を命ずるため、臨時専決処理いたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

1ページめくっていただきますと、転出者5名、兼務を解いた方1名、転入者9名、新規採用1名の計16名の異動でございました。学校教育部、生涯学習部を分けますと、学校教育部8名、生涯学習部8名、以上16名の異動がございました。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問がありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第41号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

日程第3、報告事項に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○**教育長** 本日の報告事項は全部で9件ございますが、それぞれの詳細につきまして、各

担当者からご説明申し上げます。

○委員長 それでは、報告1につきまして、担当者から説明をお願いいたします。

○指導課統括指導主事 それでは、「平成28年度 全国学力・学習状況調査の結果について」、報告をいたします。

実施日は今年の4月19日、対象が小学校6年生、中学校3年生です。今年度の実施の教科は、国語、算数・数学となっております。

5「学力調査結果」をごらんください。こちらには町田市の平均、東京都の平均、全国の平均を載せさせていただきました。黒三角となっているものは、町田市の平均点が下回っているもの、丸となっているものにつきましては、町田市の平均が上回っているものになります。

1枚おめくりください。6「調査結果から」、(1)「町田市全体の傾向」です。町田市の平均正答率は小・中学校とも東京都の平均正答率よりも下回り、全国の平均正答率より上回っているという傾向にあります。これは過去4年間の傾向と同様の傾向でございます。これからも都の平均正答率に近づけていきたいと考えております。

(2)「各学校の平均正答率の違い」についてです。平均正答率の高い学校と低い学校の差は、小・中学校とも昨年度より若干縮まってはいます。しかしながら、最大の差は、小学校は国語Bで34.7ポイント、中学校は数学Aで24.9ポイントであり、低い学校の学力向上の取組がさらに必要であると考えております。

(3)「研究指定校の成果」です。学力向上パイロット校の国語、算数・数学の3年間の経年比較を見ると、どの学校においても、小学校5年から小学校6年、中学校2年から中学校3年に向けて、着実に向上してきていることがわかりました。

(4)「平均正答率の低い学校における効果的な取組」です。昨年度から今年度にかけて平均正答率が高くなった学校はどのような取組をしていたのかということについて、4点説明いたします。①「基礎・基本を定着させるための東京ベーシックドリルの活用」です。②「思考力・判断力・表現力等を育成する協同的探究学習の実践」です。③「小中一貫（連携）教育の取組」の充実です。④「補習学習の充実」です。以上が挙げられました。

最後に「今後の方針」です。(1)「平均正答率の低い学校へ学力向上の取組の支援」が必要です。(2)「研究指定校の拡充」をしていきます。(3)「学力向上推進プランに基づいた『わかる学力（思考力・判断力・表現力等）』と『できる学力（基礎・基本）』を育成する事業の計画的な展開」をしていきます。(4)「学力向上推進フォーラムによる保護者

への普及・啓発」を図ります。(5)「教員の指導力向上を図るための学力向上に関する指導資料の作成」を行います。(6)「地域未来塾(放課後学習教室)の拡充」を行ってまいります。

1枚おめくりください。国語、算数・数学における4年間の経年変化がわかる資料をおつけいたしました。

もう1枚おめくりいただくと、②「町田市立小学校の平均正答率と都及び全国との差」が書かれておりますが、こちらは訂正をお願いいたします。②は「町田市立中学校の平均正答率と都及び全国との差」となります。

以上で報告を終わります。

○委員長 それでは、質問、場合によったらご意見も含めて結構ですので、お願いいたします。最初は6までにして、7はその後ということにしましょうか。6までのところで質問等がありましたらお願いいたします。分析結果ということになるかと思いますが、いかがでしょうか。

○森山委員 それでは、1点お伺いしたいと思いますが、2ページの6「調査結果から」の(2)です。今のご説明のとおり、これだけの差が明確に示されているわけですので、そのことは何かしら主たる原因があるかと思えます。そのあたりのところの詳細な分析とか、それぞれの学校での客観的な分析等は、今後どのような形で行われるのでしょうか。

○委員長 私からも関連して、もしお手元にデータがあったら教えていただきたいのですが、今の(2)ですけど、最大の差は小学校の国語Bで34.7とありますが、一番高い学校と低い学校、それぞれ何ポイントでその差が34.7なのでしょう。同様に中学校の数学Aにつきましても上と下がわかりましたらお願いします。もしお手元になればやむを得ません。結構でございます。そのことも含めまして、森山委員からの質問についてご回答をお願いできればと思います。

○指導課統括指導主事 まず(2)における上位校と下位校の差についてご報告をいたします。

小学校の国語Bにおきまして、最も高い学校が73.6ポイント、最も低い学校位が38.9ポイントとなっております。続きまして、中学校の数学Aです。高いほうは71.3ポイント、低いほうは46.4ポイントでございます。

○指導室長(兼)指導課長 学校間の平均正答率にこれだけの差があるのはなぜなのかという原因、要因の分析について、過去4年間分析をしてきておりますが、ポイント数の違

いはありますが、毎年同じような傾向がございます。全体的な傾向としましては、小学校のほうが学校間の差が大きく、中学校段階になると学校間の差が少なくなっていくということです。もう1つは、A問題、B問題を比べますと、B問題のほうが、学校間の差が大きという傾向がございます。

その要因ということになるわけですが、毎年のように学力に課題があつて、平均正答率が低い学校もございますが、学校によっては、研究校の指定とか、各学校の取組によって、学力がグンと上がっている学校もございます。先ほど委員の皆様の報告にあつた忠生第三小学校のように、学力向上パイロット校の指定ということもあり、このところ大変いい数字が出てきているところもあります。

それについて、1つは、そういった学校の取組、もちろん先生方の意欲ということもありますが、実際の授業の改善、子どもたちへの働きかけということが要因であろうと思います。もう1つは、その学区の特性といったこともあろうかと考えております。

○委員長 森山委員の質問の後半は、今後の方針にも関係していることですが、どういう施策が考えられるか。3番のところに「調査の目的」があります。「学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」、これがこの調査の目的だと思いますが、これだけの差が毎年のように出てくることについて、教育委員会としてどのような施策が考えられるのか。学校の先生方に頑張れ、頑張れではすまない要因があるのか、ないのか。そのあたりは教育委員会事務局としてはいかがでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 どういう施策が考えられるかということで、まさに今、委員長が言われたように、この調査は、次の施策を打っていくためのものでもあろうと考えております。

1つは、今話題になりました学校間の差、違いといったものに施策を打っていかねばいけないと考えております。特に正答率の低い学校に対して施策を打っていかねばいけない。先ほど申し上げました成果の上がっている学校が何を行って成果が上がったのか。もちろん各学校、努力はしているわけですが、その中で成果の上がっている学校の取組というものを広げていくことが必要だろうと考えています。

まず、基礎・基本の充実ということで、東京ベーシックドリルという取組がございます。この取組を各学校が行っているわけですが、その取組の仕方に関しては、各学校それぞれ違いがございます。成果の上がっている学校は、年間の指導計画をしっかりと立てまして、各学級や学年それぞれが取り組むのではなくて、全校体制で取り組んでいるとい

うことがございます。また、研究指定などを行いまして、先生方が授業改善の視点を明確にもって、同じ視点で授業改善に取り組むということもあります。例えば協同的探究学習なら協同的探究学習という視点で授業改善に取り組むといったことがあろうかと思っております。その意味では、そういったような取組を支援していくためにも、研究指定をそういう学校に重点的に行っていくとか、東京ベーシックドリルの取組の方法論を指導していくといったことを考えています。

もう1つ、学校の授業の中の取り組みだけではなくて、放課後の補習教室とか、家庭学習といったところにも取組を進めなければいけないと考えています。今年度、放課後の補習教室は、小学校11校、中学校19校が実施をしているわけですが、来年度はこれを拡充させたいと考えております。

文部科学省が行っています地域未来塾という取組も導入いたしまして、今、予定でありますけれども、来年度は小学校で24校、中学校では20校全校で放課後補習教室を実施し、対象学年を拡大したり、対象の生徒を増やしたり、指導者の数を増やしたりという形で補習体制を組む。また家庭学習では、宿題の出し方とか、そういったところにも研究を進めていきたいと考えております。

○委員長 関連して私からですが、調査はAとBとあって、数年前にA問題よりもB問題のほうが町田市の子どもたちは苦手であるという結果となったことを受け、B問題の向上に向けて協同的探究学習に取り組んできた。この結果、正答率を見ますと、どちらかと言えば、B問題のほうが、東京都と比べても点差があるということです。このB問題は、町田市では、「わかる学力」と言っていますけれども、町田市ではわかる学力に取組の力点が置かれていたように私には思えるのですが、このあたりの教育委員会事務局としてのかじ取り、できる学力、わかる学力にかける取り組み方、あるいは今までのわかる学力に力点を置いてきたことへの評価を、事務局はどのように捉えているのでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 確かに今委員長がおっしゃられましたように、これまでの学力調査におきましても、A問題、B問題を調べてみますと、先ほど申し上げましたように、B問題のほうに課題がございました。そこで、わかる学力、つまり、思考力や判断力や表現力といったところに対策をとらなければいけないということで、協同的探究学習を1つ柱にした取組を進めてきております。

昨年度、教育フォーラムを行い、その後、実際に各学校では徐々に全校的に取り組み始めているところがございます。そういう意味では、今年度の調査結果にその結果がストレ

一トにあらわれてこなかったのは大変残念だと考えておりますが、これを地道に進めていくことによって、B問題のほうの改善を図っていきたいと考えております。昨年度以上に今年度は各学校で取組が進んできていると考えています。そういう意味では、来年度の学力調査結果に期待したいと考えています。

○**委員長** 意見になりますけれども、これまでも、A問題、できる学力と、B問題、わかる学力は、車の両輪である。要するに、どちらが大事だということではなくて、両方とも大事で、片方が回らないと真っすぐ走らないという例えをしていると思うのですが、わかる学力に焦点を当てたB問題の結果の向上だけに焦点を当てるのではなくて、A問題のほうにもっと力点を置くべきではないかという意見を少しつけ足させていただきたいと思えます。

ほかに質問はありませんか。

○**八並委員** 委員長がおっしゃったことと関連するかもしれないのですが、平均正答率の低い学校でも、学校ごとの経年変化ということに目を向けた場合には、それぞれでの取組の結果として向上している、という状況は実際にはあるのでしょうか。

○**指導課統括指導主事** 昨年度、下位グループに位置していた学校が、さまざまな取組を行ったことにより、今年度は真ん中ぐらいという学校は幾つかございます。

○**委員長** ほかにございますか。

それでは、7「今後の方針」のところは後でというふうに私のほうで進行させていただきましたが、「今後の方針」に関連して質問などありますか。

○**八並委員** まず「今後の方針」の(1)で具体的な取組策としてどのようなことを考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

○**指導課統括指導主事** 先ほど指導課長からお話を申し上げたことと繰り返しになってしまふところもございますが、まずは平均正答率が高くて、成果を上げている学校の取組を他校に広げるということで、東京ベーシックドリルの年間指導計画を作成する取組を広げたり、同じ視点で授業改善を進めるような校内研究を進めたり、そのためにも研究指定校をきちんと指定して研究を進めさせたりという体制づくりを支援していきます。また、放課後補習教室も充実させる方向で、地域未来塾の取組を拡充する方向で進めてまいります。

○**森山委員** 1点お伺いいたしたいと思えます。

7「今後の方針」の(5)に、「教員の指導力向上を図るための学力向上に関する指導資料の作成」をするということが出されております。これは具体的にどのようなことを考え

ておられるのでしょうか。例えば一般的な学力向上に関する指導資料を示すのか、あるいは学力向上プランのわかる学力、できる学力に特化したものとして考えておられるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○指導課統括指導主事 教員の指導力向上を図るための指導資料についてですが、わかる学力、できる学力、バランスよく両方の指導資料を作成できればと考えております。例えばこのような実践をしたところ、このように効果がありましたということで全校から学力向上にかかわる実践を集めて、実践資料集としてまとめて学校に配布することを考えております。また、わかる学力のほうでは、協同的探究学習について、「協同的探究学習の手引き」などを改訂する予定でおります。

○委員長 森山委員、よろしいでしょうか。

○森山委員 先ほど議論になりました平均正答率の低い学校では、先ほど委員長のご意見にもありましたように、いわゆる基礎・基本の充実とか、そのあたりの課題をクリアするような指導資料が望ましいのではないかという感じもするものですから、もちろん一般的な内容も必要ですけれども、その辺のところも配慮されたほうがよろしいのではないかというのが私の意見です。

○委員長 関連して、私はマスコミ情報ですので、どこまで正しいかわかりませんが、今回この結果がマスコミに載って、どのようなコメントがなされているかというところ、今までいろいろな取組がなされてきて、その取組の集積をこれからしていくことが大事だ。特に成績が低かったところがだんだん底上げになってきた。それは上位のところからいろいろなことを学んで、それを自分の県でも取り上げようとした結果かもしれない。ですので、上位か下位かということ以上に、どういう具体的なことをやったら上がるのかということをもっと集めるべきだという論調がありましたけど、私は全く同じ考え方であります。

先ほどは市内の小・中学校の事例を挙げるということなのだろうと思いますが、成績上位の常連県というのは出ていましたし、また、沖縄県のように、突然上位に食い込んできた県があったり、できればそういうところの分析というか、情報収集というか、そういうことも取り組んでいただいて、それを教育施策なり、学校の取組に生かすようにされたいかがかだと思います。これは私の意見です。

○八並委員 私からも同様に、いろいろな報道などを見ますと、例えば学校の規模の違いはございますが、少人数学習にプラス学習支援員を置いていて、成果を出している自治体もあると伺っています。実際にそのような具体的な取組を町田市でもやっていただきたい

など考えています。

○**坂上委員** 「今後の方針」の（６）の地域未来塾のことについて少し教えてください。

「地域未来塾の拡充」とありますが、これの対象となっているのは、市内小・中学校全校を対象としているのか。それとも、先ほどの平均正答率の低い学校を対象としているのか。また、その場所は学校なのか、それとも学校外なのか。教室を使うのか。教える人は学校の先生なのか。もし具体的に決まっていれば、教えていただきたいと思います。

○**指導課統括指導主事** 地域未来塾の放課後の補習教室について、今年度は小学校で11校、中学校では19校で実施をしております。来年度は拡充し、小学校で24校、中学校では20校全てで実施する予定でございます。また、場所につきましては、学校の教室等を使います。そして、指導するのは教員ではなく、支援員をお願いして、支援員が指導するという形を考えております。

訂正させてください。今年度の11校と19校につきましては、地域未来塾というのではなく、放課後学習教室でございます。失礼しました。

○**委員長** 私からですけど、（１）から（６）まで今後の取組の内容が書かれていますが、これに関して予算措置は大丈夫なんでしょうか。今年度の取組もあると思いますし、おおむね来年度は行うという意味合いだと思いますが、予算措置について、要するに、お金のかかる事業はあまりないということですか。

○**指導室長（兼）指導課長** 来年度予算に関して、お金のかかるものに関しては、補助金の申請とか、予算要望をしている段階でございます。

○**委員長** ほかにございますか。

それでは、報告事項１を終わります。

続いて、報告事項２、お願いいたします。

○**指導課統括指導主事** 報告事項２「平成28年度 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について」、報告いたします。

「調査目的」はお読みいただければと思います。「実施期間」については、今年度の４月から７月。全小・中学校の全学年児童・生徒を対象として行っております。「調査事項」につきましては、実技に関する調査が８種目、質問紙による調査がございます。

１枚おめくりください。小学校５年生の男子から特徴を説明させていただきます。小学校５年生男子につきましては、この八角形を見ていただけるとわかるのですが、八角形のちょうど50というところが全国平均の数値となっております。そこから50を上回っている

ものについては、町田市の平均が全国を上回っているもの、49とか48のように下回っているものについては、全国平均を下回っているものというようにごらんください。

2015年度と2016年度を比較すると、立ち幅跳びが大きく改善をしております。2015年度は47.7に対して50.2と大幅に回復をしております。ただ、ソフトボール投げの数値は、下がっている傾向がございます。また、20メートルシャトルランについても課題がございます。

続きまして、小学校5年生の女子です。こちらにつきましても立ち幅跳びを注目しますと、昨年度に比べると、大幅に向上していることがわかります。そのほかの種目につきましては、昨年度と同等の傾向が出ております。こちらにつきましても20メートルシャトルラン、立ち幅跳び、ソフトボール投げは課題として考えております。

続きまして中学校2年生男子です。中学校2年生男子におきましては、ハンドボール投げ以外の全種目において数値が向上いたしました。課題としましては、握力、長座体前屈、立ち幅跳び、ハンドボール投げが考えられます。

続きまして中学校2年生女子です。こちら50メートル走以外の全種目において数値が向上いたしました。特に立ち幅跳びの数値が大幅に向上しております。課題としましては、長座体前屈、握力、ハンドボール投げがございます。

続いて6ページで、6「調査結果から」です。

(1)「町田市全体の傾向」としましては、小学校5年生男女、中学校2年生男女の多くの種目で向上傾向が見られました。特に立ち幅跳びの数値が大幅に向上しております。

体力テストの結果について、さまざまな場面で伝えて教員の意識が高まったことで、各校での体力向上の取組につながったと考えております。

また、小学校におきましては、小学校は体育の専門ではない教員が体力テストを実施するということがございますので、全校悉皆の研修を実施いたしました。体力テストの目的や測定方法について周知を図ったことで、より正確な計測方法で実施できたと考えております。

(2)「各学校の体力合計点の違い」です。体力合計点の高い学校と低い学校の最大の差は、小学校5年生男子が11.5ポイント、中学校2年生女子が10.7ポイントであり、学力ほど大きな差とは言えないのですが、低い学校の体力向上の取組がさらに必要であると考えております。

続いて、(3)「体力合計点が上昇した学校における効果的な取組」についてです。

「各種目における取組」としましては、①「20m シャトルラン」「持久走」のところで、授業の初めに毎回ランニングを取り入れている。持久走は年間3回取り組む。駅伝形式で実施することで生徒の意欲を高めている。②「立ち幅跳び」のほうでは、週に1回「朝スポ」の時間を設定し、継続して縄跳びや走ることに取り組んだ。運動会における学年種目を大縄に変えた。ジャンプする機会を増やしたということです。

「各種目以外における取組」でも、体育の授業改善に向けて、体育専門の先生が中心となって、体育科の授業改善に向けて実技研修会を開いたり、トレーニングを行ったりしております。

「環境整備」のほうでは、芝生の上で様々な運動遊びを楽しませています。また、地域の竹でつくった「投てき竹」をつくり、ソフトボール投げの向上を図った学校もごさいます。

「授業外の活動」としては、学期に1回、大縄跳び、持久走など、2週間程度継続して行っている学校もごさいます。また、『体力向上通信』を家庭へ配布して、家庭への啓発を図っている学校もごさいます。

「今後の方針」です。具体的な内容につきましては、体力向上戦略会議で検討しているところですが、大きな方向性としては7点考えております。(1)「体力合計点の低い学校へ体力向上の取組の支援」、(2)「研究指定校の充実・拡充」、(3)「体力向上推進プランの策定・周知・実施」、(4)「体力向上パワーアップDAYによる教職員や保護者への普及・啓発」、(5)『町田っ子ウォーミングアップカリキュラム』の作成・周知・実施」、(6)『小中一貫体づくり運動カリキュラム(仮)』の作成・周知・実施」、(7)「キャノンイーグルスとの連携によるボールゲームの開発・周知・実施」です。

報告は以上です。

○委員長 ただいまの報告につきまして、質問などありましたらお願いいたします。

○八並委員 体力向上につきましては、リオデジャネイロ・オリンピックがありましたことも踏まえて、いろいろな学校で、子どもたちの走ることへの抵抗感が少なくなってきたというようなお話を伺う機会が多くありました。陸上競技などで活躍された選手を見て、自分たちも頑張ろうということで取り組む児童が多くなっているということです。今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、より子どもたちの意欲なども高まってくるのではないかと考えております。

○委員長 ほかにごさいますか。

私からですが、「調査結果から」の（１）では、向上傾向が見られる。立ち幅跳びは大幅に向上している。これについて、なぜでしょうという問いをしたいのですが、その下を見ましたら、「教員の意識が高まった」とか、「正確な計測方法で実施できた」とかありまして、これは裏返すと、今までの調査について、何かとても情けないことをここで指摘しているような気がするのです。向上傾向が見られる。立ち幅跳びは大幅に向上している。この要因は何だと分析されているのでしょうか。

○指導課統括指導主事 昨年度の体力調査の結果を受けて、正直、衝撃を受けたというのが現実です。特に立ち幅跳びについては、ここまで低いという現実が各学校に突きつけられた形になりました。そこで校長会や体力向上の担当者会等で、このような低い状況を何とか打破しなければいけないということを周知してまいりました。そこで、各学校では、例えば縄跳びをする機会を増やしたり、立ち幅跳びに日ごろから取り組めるために、校庭にラインを引いて、ここまで跳んでみようというような場を設定したり、また小学校連合陸上記録会では、大縄跳びで、全員でジャンプしたりするなど、そのような取組を行った結果だと考えております。

○委員長 もう一つ、「より正確な計測方法」となっていますが、今まで正確な計測方法がとられていなかったから数値が低かったというのは、私にはつながらないのですね。計測方法が少しルーズであったとしたら、高かったり、低かったり、要するに実際と違うよということであって、必ずしも低いということに決まらないと思うのです。この分析が私には理解できないのですが、いかがでしょうか。

○指導課統括指導主事 ちょっと恥ずかしい事例になってしまうのですが、立ち幅跳びにつきましては、跳んだ場所から、斜めに跳んだとしても、斜めの点まで直線で結ぶという計測方法をしなければならないのですが、跳んだ線から垂直に測ってしまうと、その分、斜めに跳んだ場合、距離をロスしております。そのように計測をしてしまつて、ミスをしていたという学校があったことは事実でございます。

○委員長 それは何校もあったということですか。

○指導課統括指導主事 全ての学校を確認したわけではございませんが、複数校確認しております。

○委員長 ほかに質問はございますか。7「今後の方針」も含めまして質問をいただきたいと思います。

○坂上委員 7「今後の方針」の（４）「体力向上パワーアップDAYによる教職員や保護

者への普及・啓発」についてです。特に保護者なんですが、体力向上は、学校だけでは著しい成果が出るというのは多分なかなか難しいと思うので、やはり家庭内の協力が必要になってくるかと思うのですが、体力向上パワーアップDAYだけでは保護者への普及・啓発は難しいと思うのです。なので、体力を上げましょうと継続的に保護者へ何か訴えかける施策、あるいは検討していることがあれば、教えていただけますか。

○指導課統括指導主事 現在、体力向上戦略会議の中でも、家庭の啓発について検討を進めております。その検討の中の案としまして、例えば名前を「アクティブカレンダー」と銘打って、子どもたちに対して、家庭で手軽にできる運動例や、親子でできる運動例を紹介したカレンダーを配布できないかと考えております。これを掲示することによって、日ごろから運動に取り組んだりできないかと考えております。

○委員長 私も坂上委員と同じ思いがしているのですが、今度、幼保小連携事業も進めようとしている中で、要するに、体を動かす、あるいは運動が楽しい、こういう取組を小さいうちからやらないと、小学5年生、中学2年生のデータが低いから、それ頑張れと言っても、それこそ計測方法の改善くらいで、なかなか向上しないと思うのです。

それからもう1つ、戦略会議に加わっているかどうかわかりませんが、文化スポーツ振興部との連携もとても大事ではないかなと思います。この課題は学校教育だけでは解決しないだろうということについては、坂上委員と同じ思いでおりますので、ぜひご検討ください。

○八並委員 「今後の方針」の(1)「体力合計点の低い学校へ体力向上の取組の支援」のところで、具体的な取組を教えてください。

○指導課統括指導主事 体力合計点が上昇した学校におけるさまざまな取組の周知を図る予定でございます。先ほども申し上げたことと重複しますが、体育の時間に5分間、校庭を何周走れるか競い合ったり、防球ネットに的をつけて、休み時間に的当てのような球遊びをさせたり、芝生で遊ばせたり、校庭にケンケンパなどできる環境を用意して、日ごろから子どもたちがピョンピョンと跳び回れるような場所を設定したりということを周知する予定でございます。

○八並委員 私自身は大変運動が苦手でしたので、体力向上に取り組むというときに、やはりそれぞれの児童や生徒に意欲をもたせて取り組ませるということにぜひ注目をさせていただいて、ご指導に当たっていただければと思います。

○委員長 ほかにございますか。

私から最後ですが、この調査対象の児童・生徒は毎年違うのですね。小学校5年生と中学校2年生ですが、要するに、去年実施した児童・生徒は、今、小学6年生と中学3年生です。そういうことを考えると、現在4年生と中学1年生が来年度調査対象になるわけで、このいろいろな取組は、もっと前の学年から取り組むことが大事だろうと思いますので、そういう考え方もぜひ忘れないようにしていただきたいなと思います。

それでは、報告事項2は終わります。

報告事項3と4を続けてお願いいたします。

○生涯学習総務課長 報告事項3「自由民権資料館開館30周年記念 常設展示『武相の民権／町田の民権』のリニューアルオープンについて」、報告させていただきます。

町田市立自由民権資料館の常設展示をリニューアルいたします。自由民権資料館では、「武相の民権／町田の民権」の常設展示を見直し、明日10月8日からリニューアルオープンいたします。町田市域の民権家たちの活動を中心に、武相地域の自由民権運動を紹介してきた常設展を、開館30周年を機に、「よりわかりやすく」を心がけ、リニューアルをいたします。

展示内容ですが、そこに記載してありますように、21のコーナーをレイアウトしております。幕末、文明開化から、明治20年代までの町田と武相地域の自由民権運動や、民権運動の主導者であった石坂昌孝の娘、美那と北村透谷、テレビでも話題となった町田市域を含めた三多摩地域の神奈川県から東京府への移管に関する資料を、図表を多く使い、「見てわかりやすい」を心がけて展示いたします。

また、定期的に展示物を入れかえる期別展示コーナーや、小・中学生にもわかりやすく自由民権運動の概要を伝える子ども向けパネルコーナーを新設いたします。

関連企画としましては、リニューアル記念ギャラリートークを11月3日の資料館まつりのプログラムの1つとして実施する予定です。

続きまして、報告事項4「『自由民権資料館まつり2016』の開催について」、報告させていただきます。

自由民権資料館では、地域の方々を中心に資料館に親しんでいただくとともに、広く市民に向けて資料館の活動をお知らせすることを目的として、資料館まつりを開催しております。昨年度に引き続いて「まちだ自由民権カレッジ同窓会」が協力団体として参加いたします。地元地域の野津田町を中心に広報活動を行い、これまで資料館に来館したことがない市民の皆様の参加を促し、来館者の増加を図っていきたいと思います。

日時は11月3日の「文化の日」です。催し物は以下のとおりです。楽しい催し物をたくさん用意し、秋の1日、資料館へ足を運んでいただきたいと考えております。

説明は以上です。

○**委員長** 報告事項3につきまして、質問などありましたらお願いいたします。

○**八並委員** 自由民権資料館30周年記念に当たりまして、このような新しい展示がされることを大変うれしく思います。特に今回の常設展示のところに、子ども向けパネルの場所をつくっていただいたということは大変ありがたいと思います。自由民権の地である町田市の勉強をするに当たって、少し難し過ぎるような印象を今まで受けておりましたが、子ども向けパネルができるということでありがたく思います。大変期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

○**委員長** ほかにございますか。報告事項4についてはいかがでしょうか。

○**八並委員** 自由民権資料館まつりの開催については、「地元地域である野津田町を中心に広報活動を」とありますが、それ以外に一般的な市民へのPRとしてどのようなことが行われますでしょうか。

○**生涯学習総務課長** 広報活動といたしましては、ポスター、チラシの配布を中心に考えております。それから「広報まちだ」、町田市のホームページ、また町内会・自治会の掲示板に、市民協働推進課を通じて、掲示をお願いしております。それから、地元を中心にでありますけれども、地元地域の各戸にチラシをポスティングしていく、そのような形を考えております。

○**委員長** ほかにございますか。

それでは続いて、報告事項5、お願いいたします。

○**生涯学習センター長** それでは、『第5回生涯学習センターまつり』の開催について、ご報告いたします。

こちらは例年、生涯学習センターで行っているものでして、日ごろから生涯学習センターで活動しているサークルとか団体の皆さんの成果発表の場として行っているものです。また、生涯学習センターをまだご利用されたことがなかったり、ご存じでない方もたくさんいらっしゃいますので、そういった市民の方に生涯学習センターでの活動をごらんいただきまして、自分もそういった活動をしてみたいというように利用につなげていくために行うものです。

例年ですと、展示の部、発表の部ということで行っておりますが、来館された方に実際

に体験していただき、より楽しんで、そういった活動に参加いただけるようにという趣旨で、今年はプログラムに工夫をしております、ワークショップの部というものを設けております。

テーマに関しましては、「輝け！あふれる笑顔 つながる仲間」ということです。運営はさまざまな方がかかわっております。企画・運営委員会を今年の春に公募いたしまして、その方たちでこのセンターまつりをどんな形にするかという企画運営の検討を行ってまいりました。そして実際の参加団体を募集しまして、参加団体の代表の方々により実行委員会をつくり、展示の場所をどうするかとか、発表の順番をどうするかといった検討をしてまいりました。

センターまつりの日時ですが、10月21日から23日まで、初日のみ午後から、その後の土日に関しては1日の催しです。会場は町田市生涯学習センターの6、7階です。

内容につきましては、資料の下と、裏面になります。展示の部は6階、7階の部屋で行いまして、19団体が参加いたします。発表の部に関しましては、7階のホールで行いまして、24団体が登場いたします。ワークショップの部は、6、7階のお部屋を使って、3団体となります。

オープニングに関しましては、初日の13時から、7階ホールで、町田市社会人落語の会の方の落語となります。

最後、フィナーレに関しましては、10月23日16時半から、7階ホールで、阿波踊りと全員の合唱で締めくくりたいと思います。

報告は以上になります。

○委員長 ただいまの報告につきまして、質問などありましたらお願いいたします。

○八並委員 生涯学習センターまつりでは、本当に生涯学習の発表の場として毎年多くの市民の方が発表してくださっていると思います。今年度は特にワークショップの場を設けていただくということで、よりいろいろな方に知っていただける場になるのではないかと思います。また、10月23日には、町田市で行われる時代祭りと同じ日程になります。昨年度も同じような日程を組まれたと思いますが、やはり今年も同じ日時に開催ということでは、より入場者が増えるということを狙ってということだと考えてよろしいのでしょうか。

○生涯学習センター長 日程につきましては、毎年この時期に行っているもので、確かに時代祭りと同じ日程ということになりますので、より盛り上がることになるかと思っております。

同じ日程で10月23日に文学館まつりも行いますので、こちらのチラシにありますように、

お互いに情報をチラシに載せることで、それぞれ利用者の方を増やすような形で考えております。

○委員長 質問の趣旨ですが、私なりに解釈しますと、要するに、意図的に同じ日にしたほうが、入場者を多く獲得できるという分析をされたのか。それとも、最初の話だと、例年ここでやっているからということなのか。重なることについて何らかの検討をされたのか、されてないのか。八並委員の質問はその辺を聞いたかったのだと思いますが、どうでしょうか。

○生涯学習センター長 失礼しました。例年秋にはいろいろなお祭りが町田の中心街でございます。ほかのお祭りとの兼ね合いもありまして、生涯学習センターまつりとしましては例年10月の終わりごろに行っており、結果的に文学館まつり等と一緒にとなっております。

○委員長 わかりました。

私からの質問ですが、これは109の建物の上のほうでやるわけですね。私は教育委員になってから、「ああ、ここが生涯学習センターだな」と思いながら通っているのですが、109はわかっているけど、あの上に生涯学習センターがあることが一般市民にはなかなか浸透していない。あそこは文学館前と違って、人通りが多いですし、3日間これをやっているときに、通る人に何かアピールすると、うまく呼び込めれば人は増えるのではないかなと思うのですが、そういうのは警察からは難しいと言われるのですか。109の邪魔になるんですかね。お客さんの呼び込みの対策は掲示物だけで終わっているのでしょうか。どうでしょうか。

○生涯学習センター担当課長 路上でのチラシの配布等については、警察の許可を得てという話になりますので、今回に関しましては考えてございません。ただ、敷地内に関しましては、そういうことが考えられるところもありますし、まだ間がありますので、検討してみたいと思います。

○委員長 あの場所はとてもいいところにあるので、人を集めるのにはすごくやりやすい。文学館のほうが苦勞されると思うのですが、ぜひご検討ください。

ほかにありますか。

それでは、報告事項6、お願いいたします。

○図書館長 それでは、報告事項6「『2015年度 町田の図書館』の発行について」、報告をいたします。

2015年度の実績等をまとめた「2015年度 町田の図書館」を刊行いたしました。2015年度の主な成果といたしましては、図書館システムのリニューアルに伴う新サービスがさらに定着したこと、忠生図書館の開館、子どもセンターやお分館での予約資料の受け渡しサービスの開始などがありました。特に忠生図書館につきましては、34ページ、35ページになりますが、運営の基本方針や開館記念イベントについて、掲載しております。なお、2015年度の忠生図書館の貸出冊数は約39万冊でした。

次に、本書の構成ですが、各図書館の案内や取組等をまとめた概要編と、実績をまとめた統計編の2部構成となっております。概要編では、1、図書館案内、2、2015年度のサービス概要及び業務報告など、また、統計編では、1、主な統計・サービス指標の推移、2、資料購入費、3、所蔵冊数など図書館資料に関する事項、4、登録者数、貸出冊数など、利用状況に関する事項を掲載しております。

統計編の4、登録者数と貸出冊数をご紹介します。まず55ページをごらんください。2015年度の個人登録者数は、在住、在勤、在学者の町田市分ということで10万3,328人、相互利用市の方が1万4,647人の合計11万7,975人でした。新規登録者は1万4,073人ということになっております。

次に、57ページの下をごらんください。総貸出冊数は約430万点ということで、忠生図書館の開館等もあり、2014年度よりも増加しております。

最後に、作成部数ですが、220部を作成し、都内図書館、相互利用図書館、図書館協議会委員等にお配りします。また、図書館資料として閲覧・貸し出しをするほか、図書館ホームページにも掲載いたします。

以上でございます。

○委員長 教育委員もまだ冊子をいただいてから細かいところまで十分に目を通すことができおりませんので、これから見させていただきたいと思いますが、この場で質問などありましたらお願いいたします。

○八並委員 「2015年度 町田の図書館」の発行については、うまくまとめられておりまして、大変ありがたいと思います。特に2015年度の成果として、図書館システムのリニューアルは非常に大きかったのではないかと感じております。市民の方の利便性などを考えますと、新しいシステムへの移行がスムーズに進んだこと、そして、その利用の過程で、いろいろな形で市民の方に利用されているということは、大きな成果の1つとして挙げられるのではないかと思います。

また、私の住んでおります忠生地区に、忠生市民センターの開設に伴い、忠生図書館が開館されたことは大変ありがたく、ふだん私が図書館に行きましても地域の方が多くいらっしゃる、また休みの日には親子で利用されている方なども多く、大変ありがたいと思っております。

また、統計に関しまして、特に74ページ、75ページなどには、他自治体との比較が載っております。町田市は、いろいろな部分でかなり上位を占めているということがこの中からわかると思うのですが、予算措置など、これからなかなか厳しくなっていく状況の中で、このように恵まれた図書館の活動が行われていることにありがたく思うとともに、今後もこのような事業が継続して行われることを望んでおります。

私からは以上です。

○委員長 ほかに質問はありませんか。よろしいですか。

それでは続いて、報告事項7と8を続けてお願いいたします。

○市民文学館担当課長 私からは、報告事項7と8をあわせて報告させていただきたいと思えます。

まず報告事項7「開館10周年記念『妖怪がいた！—ここにも、そこにも、町田にも—』展の実施報告について」、ご説明を申し上げます。

夏の企画展といたしまして、夏休み期間に親子を中心に幅広い世代が楽しめる妖怪をテーマに、文学や町田を知っていただくきっかけとなる展覧会を開催し、1万6,604の方にご来館をいただくことができました。興味を抱きやすいテーマを取り上げたことで、文学館に来るのは初めてというような方にも多くご来館をいただくことができました。8月20日には早くも1万人を達成し、過去の展覧会の中で最も多い観覧者数を記録することができました。また、展示に関する妖怪や、町田の伝承に関する地域資料などの図書の特集コーナーでは、貸し出しが非常に多かったというのも今回の特徴の1つでありました。

続いて、報告事項8「『第10回文学館まつり』の開催について」、ご説明をいたします。

町田市民文学館は開館10周年を迎え、さらに多くの方々に文学館を知っていただくとともに、地域との交流を深める機会として、地元町内会組織と協働した第10回文学館まつりを10月23日に開催いたします。

文学館まつりの当日は、芹ヶ谷公園で「町田時代祭り2016」も開催されます。今年は地域の商店会や町内会の方々が、文学館まつり実行委員会を組織して、文学館通りを午前9時30分から午後3時30分まで歩行者天国にし、時代行列も行われるよう働きかけ、これが

実現することとなりました。また前日の22日には前日祭としてマンドリンコンサートなども開催をする予定となっております。

報告は以上です。

○委員長 報告事項7について質問はございますか。

○坂上委員 質問ではないのですが、妖怪展のことで、市民の方からちょっと声が上がったのをお伝えしたいと思います。

内容がすごくおもしろかったと言って、皆さん、すごく感激しておりました。ぜひまたやってほしいというお母様たちの声がいろいろなところから聞こえたので、それをお伝えしたいと思います。

私の知人で、すごく妖怪好きの方がいらっしやいまして、市外の方なんですけど、同時期に江戸東京博物館で大妖怪展をやっております、両方見たのですが、町田のほうがよかったと。すごく好評だったそうで、また何とんでも無料だというのに驚いていまして、そのことにすごく感激しておられました。

オープニングイベントのときは、町田妖怪マップが掲示だけだったのですが、後日、リーフレット、紙媒体でも配られていたのでしょうか。それをもらってきて大感激しておりました。私もオープニングイベントに伺ったときに、ぜひ紙媒体で地図が欲しいなと思っておりましたが、ちゃんとそれが実現していたというのはすごくうれしかったです。また来年も大妖怪展ができればと期待しております。

○市民文学館担当課長 ありがとうございます。

○委員長 大成功だったようですね。ほかにございますか。

では、報告事項8に移ります。何か質問はございますか。

○八並委員 今年はこの文学館通りが歩行者天国になるということで、例年よりも見ていただける機会が増えるのではないかと期待しております。繰り返しになってしまうかもしれませんが、歩行者天国をすることによって、今年新しい取組とか考えていらっしゃることはありますか。

○市民文学館担当課長 今年文学館通りの前が9時30分から3時30分まで歩行者天国で、武者行列とコスプレ行列が午前中通るということで、これまで駐車場のほうで行っていたフリーマーケット町田も、歩行者天国を利用して行います。

また文学館通り、商店街を中心とした商店・事業者の方も、歩行者天国を利用してお店などを開いていただいたり、また、バグパイプを演奏している商店もございまして、武者

行列が行われた後に演奏などもしていただけるというような形で、今回は地域の方々になりご協力をいただくことができました。

○委員長 ほかにございますか。では、皆さんで出かけましょう。

それでは、最後になります。報告事項9、お願いいたします。

○指導課統括指導主事 報告事項9「英語教育推進地域事業の方針について」、報告させていただきます。

まず初めに、訂正をお願いいたします。1ページおめくりいただいて、「(3) その他の取組について」、「①小学校における町田市放課後英語教室の実施」の中で、年度に誤りがございました。

4行目の「対象に、」の後に「2018年10月より」と書かれておりますが、「2016年10月より」でございます。「各学年8回(週1回)の放課後英語教室を実施する。」の後の「2019年度」は、「2017年度」の誤りでございます。「の実施については、」の後の「2018年度」は、「2016年度」の誤りでございます。「の実施状況を踏まえ、」の後の「2018年度末」は、「2016年度末」の誤りでございます。年度の修正をお願いいたします。

それでは、報告をさせていただきます。

英語教育推進地域事業の「目的」についてです。2020年度全面実施の学習指導要領に基づいて、外国語科及び外国語活動を2018年度より全ての町田市立小学校において先行実施することを目的といたします。

「取組内容」です。全国では2020年度から新しい学習指導要領に基づいて、5・6年生が70時間、3・4年生は35時間の授業を実施いたしますが、町田市では2018年度より5・6年生では70時間、3・4年生では35時間実施いたします。

そのために、今後の取り組みです。(2)の「①小学校第3・4学年における外国語活動を実施するためのカリキュラム開発」をいたします。これまでやってこなかった外国語活動の35時間分のカリキュラム開発となります。

「②小学校第5・6学年における外国語科を実施するためのカリキュラム開発」。これまで外国語活動は35時間実施でした。これが70時間になることにより、カリキュラムを開発いたします。

1枚おめくりください。「(3) その他の取組について」です。

「①小学校における町田市放課後英語教室の実施」をいたします。玉川大学の佐藤久美子教授に委託して、本町田東小学校、鶴間小学校の第3・4・5年生を対象に、この10月

より各学年 8 回、放課後英語教室を実施いたします。

「②海外児童との交流活動」です。外国語指導業務委託事業者である株式会社インタラックとの契約に基づいて、鶴川第一小学校、鶴川第二小学校、小山ヶ丘小学校の 3 校において、各学校で決めた日時で年間 2 回、テレビ電話システムを活用した交流活動を行います。

「その他」です。「①英語教育推進地域事業の推進体制について」。英語教育推進地域事業の推進に当たって、担当校長先生から構成する「英語力向上推進サミット」、また、推進するための教員から構成する「英語教育推進会議」（通称：リーダー会議）を設置いたします。また、町田市の小学校研究会、中学校研究会とも協働連携いたします。②教員を対象にした指導方法に関する研修を行います。

報告は以上です。

○委員長 ただいまの報告につきまして、質問などありましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。2020年度から始まる外国語科、外国語活動について、町田市の小学校は2018年度、2年前から先行実施するというので、今どのような準備をしているかという説明がありました。私ども教育委員も今後の取組状況については注視していきたいと思えます。

それでは、全ての報告事項を終了いたしました。

休憩いたします。

午前 11 時 49 分休憩

午前 11 時 50 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 7 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 54 分閉会